

質問回答書

契約番号 _____

件 名 介護保険システム標準化に係るコンサルティング業務委託 _____

質 問	回 答
<p>・現在の住登外データの管理・運用についてご教示ください。介護保険業務において住登外者が発生した場合、介護保険システムへ住登外者登録を行い、他システム連携時には該当者は団体内統合宛名システムで紐づけを行っている、という運用でしょうか。</p>	<p>・介護保険システム1（基幹システム）についてはご認識のとおりです。 ただし一部の住登外者については、団体内総合宛名システムへの紐づけが行われていません。</p> <p>・介護保険システム2（基盤システム）では介護保険資格を有さない方（主に生保2号の方）の管理・運用に際し、基盤システム上の住登外データをシステム2で引用又はシステム2で住登外データを作成・基盤システム内で連携しています。ただし団体内総合宛名システムへの直接の紐づけは行われていません。</p>
<p>・認定事務センター以外で委託している業務があればご教示ください。</p>	<p>・システムの保守・運用や、各種帳票の印刷等については、適宜委託しています。</p> <p>・一方、認定事務センターのように包括的な委託は他に行っておりません。</p>
<p>・令和4年度から運用予定の、ぴったりサービスによるオンライン申請の実施について、貴市において現在何か実施または検討中事項があればご教示ください。</p>	<p>・本市デジタル統括本部において、ぴったりサービスによるオンライン申請データを受け取ることができるよう、令和4年度中に申請管理システム及びネットワークの構築を実施する予定です。</p> <p>・上記動向を踏まえ、介護保険システム1・2（介護保険課所管）については、本市全体のオンライン申請管理システムが整備され次第、開発に着手する予定です。</p>